

阪南市教育委員会では、「平成 31 年度阪南市立幼稚園 預かり保育指導員（非常勤職員）登録者」として、幼稚園教育に必要な熱意と識見を有する方を募集します。〔選考を経て登録者名簿に登載された方より、雇用必要数に応じて、任用（採用）いたします。〕

資格要件について

○幼稚園教諭免許状 または 保育士資格（平成 31 年 3 月末までに取得見込の方含む）

業務内容等について

- 教育課程終了時における預かり保育の指導
- 園長が必要と認める預かり保育に係る職務
- 勤務についての条件は次のとおりです。

勤務時間 および 勤務日	14:30～16:30（月・火・木・金曜日） 12:00～16:30（水曜日・短縮期間等）（休憩時間はありません） その他、園長が勤務を必要と認める日 ※園行事等により変更する場合があります。
賃金等	時給 1,026 円 ※期末手当等の支給はありません。
任用期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
休暇	有給休暇：有 特別休暇は週 5 日勤務以上の場合：有 特別休暇は週 5 日勤務未満の場合：無
交通費	支給はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> * 任免及び配置園決定は、教育委員会が行います。ただし、教育委員会が幼稚園預かり保育指導員としてふさわしくない行為、その他特別の事情があると認めた時は任期中においても解職することができるとします。 * 労働者災害補償保険（労災）を適用します。 * 健康保険、厚生年金及び雇用保険は加入対象外です。 * 職務遂行上知り得た園児の個人情報のもとより、幼稚園経営に関して知り得た情報は、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。

*その他、勤務条件について、協議を要するときは、教育委員会事務局と園長で協議いたします。